

周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画【素案】に対する意見と市の考え方（案）

項目	番号	意見要旨 ※ほぼ全文のまま記載	市の考え方
P24 7 ごみ処理経費 (2) 課題	1	<p>「健全財政推進計画（平成22年3月）」 24ページ～25ページ V 健全財政堅持のための取組み 1 歳入の確保 (4)使用料・手数料等の受益者負担と債権の適正管理等 ①使用料・手数料等の受益者負担の適正化 ○ごみ処理手数料、粗大ごみ処理手数料、し尿処理手数料等の手数料の見直しを行います。</p> <p>上記計画の「ごみ処理経費に係る財源確保」の早期実現を前提に記述して欲しい。</p>	<p>ごみ処理経費の面での課題は、処理施設の重複等が原因と考えております。具体的理由を追記いたします。</p> <p style="text-align: right;">P 2 4</p> <p>なお、ごみ処理手数料の受益者負担の適正化については、現在策定中の「第3次周南市行財政改革大綱」及び「第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画」の中で検討してまいります。</p>
	2	<p>「図表3-1-16」の他市資料：下関市・岩国市・柳井市等（有料化している）のごみ処理手数料をコストに戻した場合のデータはどうか？</p>	<p>現在の図表3-1-16は、歳出（処理及び維持管理費）から市民1人あたり及び1トンあたりの処理経費を算定したものです。ごみ処理手数料等の歳入を考慮したコストを表す表に差し替えます。</p> <p style="text-align: right;">P 2 4</p>
P52 施策7 ごみ処理有料化の検討	3	<p>「ごみ処理有料化」は、「ごみ処理経費に係る財源確保」と「排出量に応じた負担の公平化及び市民の意識改革」に寄与するものである。下松市・光市に対しては、その動向を待つのではなく早期導入（共同歩調）を働きかけるべきである。社会保障費や公共施設更新費等の財政圧迫要因は、どこの自治体でも共通課題である。</p> <p>また、全国や山口県内の「ごみ処理有料化」導入状況を記述して欲しい。日本の各自治体の動向を市民に知ってもらう事が大事である。</p>	<p>ごみ処理有料化は、ごみの発生・排出削減を推進するための有効な手段の一つであると考えています。ごみ排出量の動向を踏まえ、検討することとしています。</p> <p>⇒原案のとおりといたします。</p> <p>なお、県内他市のごみ処理有料化導入状況については、「P24 図表3-1-16 山口県他市のごみ処理経費」に記載いたします。</p> <p>全国の有料化導入状況については、詳細な資料がありませんでした。</p> <p style="text-align: right;">P 2 4</p>
P72 施策6 ごみ収集不可ラベルによる啓発 P74 施策8 クリーンリーダーの配置・育成	4	<p>我々の自治会では、《ごみステーション》の月当番腕章を回して、《違反ごみ》に対応するよう自治会運営要領で規定化している。これは、全自治会員の意識啓発である。</p> <p>また、月当番名を各ステーションに明示するようお願いしている。しかし、月当番名をステーションに明示してあるのはまだ少数である。クリーンリーダーは、全ステーションに月当番を明示するよう徹底していかなければならない。市民の「ルール順守精神」の育成が大切である。</p>	<p>意識啓発、ルール順守精神の育成は大切なことだと考えています。行政からの押し付けではなく、地域の優れた取組みを紹介するなど、自立的な取組みが生まれるような啓発に努めてまいります。</p> <p>なお、各主体の取組みとして、事業者の取組みを追記いたしました。</p> <p style="text-align: right;">P 7 2</p>

項目	番号	意見要旨 ※ほぼ全文のまま記載	市の考え方
P13 ◆図表3-1-2 ごみの収集方法と収集形態等	5	収集運搬体制に「直営」「委託」が併記／双方実施となっている理由と、そもそも2つの違いが分からない。明記いただきたい。	追記いたします。 P 1 3
P15 ◆図表3-1-4 1人1日平均排出量	6	図表3-1-4の上のグラフには、事業系ごみも一緒に記載した方が良いのではないか。どのように減量して行ったか、双方確認できるようにすべきと考える。	図表3-1-4のごみ排出量は、家庭系ごみの1人1日あたり排出量及びごみ全体（事業系ごみを含む）の1人1日あたり排出量を示しています。事業系ごみのみの1人1日あたり排出量を示すことは、その性質上、適当でないと考えます。 なお、事業系の1日あたりごみ排出量は、P28 図表3-3-2に記載しております。 ⇒原案のとおりといたします。
P16 (1) 現状	7	「ごみの内訳はリサイクルプラザの稼働前後で大きく変化」という記述だけではなく、ペガサスで現在、何をしているのか、ここで具体的に明記した方が良いのではないかと感じる。	資源化处理施設であるリサイクルプラザの稼働に伴い、分別区分を細分化したことにより、排出されるごみの内訳が大きく変化しています。分かりやすい記述に変更いたします。 また、P18 図表3-1-8に各施設の役割についての注釈を追記いたします。 P 1 6, P 1 8
P17 ◆図表3-1-7 資源物・燃やせないごみの分別状況	8	図表3-1-7の各項目は、各品目の重量比（ある年度の値）と、「燃やせないごみ」中の「一部再資源化可能」なものが何だったのか明記した方が良く感じる。	図表3-1-7については、各品目ごとの重量比を記載しています。 「一部再資源化が可能なもの」については、例示を追記いたします。 P 1 7
P18 ◆図表3-1-8 本市のごみ処理・処理施設の概要	9	図表3-1-8 施設の概要には、稼働終了予定のある施設は予定を明記すべきである。	図表3-1-8に各施設の役割についての注釈を追記し、その中で稼働停止の予定について記載いたします。 P 1 8
P20 5 再資源化の状況 (1) 現状	10	「ごみ燃料化施設での固形燃料（RDF）化による再資源化を行っています」とあるが、処理終了が予定されている処理は文面にその旨併記すべきである。	この節は、再資源化の現状を示したものであり、P22（2）課題においてフェニックスの稼働停止について追記しています。 ⇒原案のとおりといたします。

項目	番号	意見要旨 ※ほぼ全文のまま記載	市の考え方
P20～P22 5 再資源化の状況 (1) 現状	11	「また、リサイクル率は45.2%です。そのうち、ごみ固形燃料（RDF）化分が15.4%、発電寄与分（発電量を熱量によりごみ量換算したもの）が3.2%です。なお、本市のリサイクル率は、全国他市のリサイクル率に比べて大きく上回っています。」との記載の元、グラフでも他自治体との比較が図示されているが、本年度末に稼働停止予定の設備稼働中のリサイクル率のみ表記した比較を示し、「大きく上回っています」等と文面記載した計画【素案】は、来年度以降の計画【素案】としては著しく不適切である。最低でも、現状と現状から稼働分を除いた数値を併記して比較すべきである。	この節は、再資源化の現状を示したものであり、P22 (2) 課題の文中に、フェニックスの稼働停止に関する記述を追記いたします。 ⇒原案のとおりといたします。
P22 5 再資源化の状況 (2) 課題	12	「現在、本市のリサイクル率は、40%を超え、全国他市の状況を大きく上回っています。しかしながら、今後、現在のごみ処理システムを見直すにあたって、処理施設の統合等によりリサイクル率が低下することも懸念されるため」と記載してあるが、本年度末に稼働終了する設備が存在し、リサイクル率が下がる事が明らかなのに、ここにその事に関する記載が無いのは資料として著しく不適切である。	P22 (2) 課題の文中に、フェニックスの稼働停止に関する記述を追記いたします。 P 2 2
P23 6 最終処分の状況	13	最終処分場の内、使用期間が決まっている箇所もあると聞いている。それらを含めて、余裕があとどの程度あるか明記したほうが良いのではないかと。	処分場3施設の残余容量等を追記いたします。 P 2 3
P24 7 ごみ処理経費 (2) 課題	14	「合併前の処理体制を継承していたことなどにより、山口県内他市と比べ高額となっています。」とあるが、「高額な理由」をもう少し具体的に記述願いたい。	他市に比べコスト高となっている原因は、処理施設の重複等であると考えています。具体的理由を追記いたします。 P 2 4
P32 3 目標値の設定 ※参考1	15	「※参考1」の表にある「再資源化可能」の「再資源化」を目標に掲げていると思うが、「適正排出」品の「減量」「再資源化」についても調査・検討願いたい。 例： ・剪定枝他の資源化（堆肥化等…市でも予算が付いていた年度があるはずである） ・衣類（焼却対応）の資源化（燃料化等…種類限定の上で特定企業で資源回収していると聞いた事がある）	剪定枝等の堆肥化については、番号37の回答をご参照ください。 「衣類（焼却対象）」とは、下着類や汚れや破損のある衣類等、リユースが困難な衣類を指しています。 なお、企業等による衣類回収の取組みについては、その内容等を調査・確認いたします。

項目	番号	意見要旨 ※ほぼ全文のまま記載	市の考え方
P32～P35 3 目標値の設定	16	各品目の分別／資源化回収率の現状と目標が記載されているが、目標設定の妥当性・目標を達成する為の方策の記述に乏しいと感じる（後頁にも記載が無い／乏しいと感じる）。計画【素案】に今から組み込むのは困難として、目標達成の為の具体的方策（広報強化から分別方法再検討まで）の検討・実施をお願いしたい。 [例] ・ざつ紙：種類を絞って再資源の出し方を再検討（「透明袋に入れて出す」を可にする）	この節は、目標値の設定に係る根拠を示したものであり、具体的施策の展開は、第5節以降に示しています。 ⇒原案のとおりといたします。
P39 (2) 再資源化目標	17	「燃やせるごみ処理の統合によるRDF利用の停止」との記述があるが、新聞記事等で「施設老朽化による使用停止」の上での「処理統合」と聞いた事がある。リサイクル率を考えるならば、フェニックスの使用拡大も考えられる中、何故「フェニックスの稼働停止での統合」となったのか明記願いたい。 (P42の記述も同様) (P59も同様)	第6節 施策の柱Ⅱ 施策1 燃やせるごみの処理統合 (P59) において、理由を追記いたします。 P 5 9
P42 (4) まとめ ◆図表3-3-4	18	文中の「32.8%」という数値が、図表3-3-4に見当たらない。説明願いたい。	記載間違いです。本文中の数値を訂正いたします。 P 4 2
P46 施策2 食品廃棄物の削減 (リデュース)	19	「外食での食べ切り」では、歓送迎会等の「食事の会」での「中10分終わり10分席戻り食べ切り」（名称はもう少し簡素だったと思う）が有効、と聞いた事がある。調査の上、まずは自治体内部署で、その後企業等へのPRをお願いしたい。	「やまぐち食べきつちよる運動」において、幹事の心得として推進されています。県と連携し、啓発に努めてまいります。
P47 施策3 不用品情報交換ネットワーク (リユース)	20	「不用品情報交換ネットワーク」については、周南市誕生前・旧新南陽市の頃から指摘されていたと記憶している。検討・調査期間の繰上げに向けて対応願いたい。	施策スケジュールに捉われることなく検討・調査を行いたいと考えていますので、ご理解の程、よろしく申し上げます。
P48 施策4 バイオマスタウン (リデュース/リサイクル)	21	「地域内堆肥化、飼料化」とあるが、市の産業構造 (P8) では、農林水産業は従事者比で0.2%となっている。堆肥化、飼料化の後の対応も考慮願いたい。	バイオマスの利活用に取り組もうとされる事業者に対し、相談や支援を行っていきながら、事業化が可能となるための環境整備を、引き続き検討してまいります。

項目	番号	意見要旨 ※ほぼ全文のまま記載	市の考え方
P49～P50 施策5 生ごみ処理機の購入補助金交付制度	22	家庭発生生ごみの処理は、ディスポーザー（生ごみ粉碎・下水流入）の活用もあり得るのではないかと。 （あくまでも『下水処理施設に余裕があるのならば』での対応であるが）	ディスポーザーについては、粉碎物がそのまま流入すると下水道施設に負荷がかかるため、禁止しています。
P52 施策7 ごみ処理有料化の検討	23	「ごみ処理有料化の検討」は、周南市誕生前・旧新南陽市の頃から指摘されていたと記憶している。検討・調査期間の繰上げに向けて対応願いたい。	番号3（P52 施策7 ごみ処理有料化の検討）の回答をご参照願います。
P59 施策1 燃やせるごみの処理統合	24	フェニックスの稼働停止理由を明記願いたい（前述）。	稼働停止理由を追記いたします。 P 5 9
P60 施策3 ごみ排出方法の簡素化	25	「ごみ排出方法の簡素化」では余りに漠然としている上に、「継続検討（＝今迄も継続している）」5年間と言うのは長すぎる。検討し続けるとしても期間を区切って一旦確定させる（＝導入する）べきではないか。	平成27年4月改定の「ごみの分別冊子（保存版）」においては、古紙について、ざつ紙類を出しやすい方法に変更しています。その後も、適宜、見直しを行い、平成31年度に恋路クリーンセンターに完全統一される際には、再度、検討を行う予定です。
P65 施策8 不法投棄対策	26	不法投棄対策は、将来・長期的視野に立った場合、デポジット制も視野に入れて国政に要求すべきと考える。（市単独での実施は困難と思えるため）	デポジット制の導入については、本市が加盟する「公益社団法人 全国都市清掃会議」を通じて、国及び関係省庁に早期導入を要望しています。今後も、本法人等を通じて、関係機関に要望してまいります。
P67～P68、それ以降	27	「啓発」に主に「環境館」を利用・活用する計画となっているが、環境館は「わざわざ出向く」立地条件であると思う。環境館利用の他に、「何かのついでに立ち寄る」場での啓発を検討願いたい。 【例】 ・市役所、支所、「待ちあい」、商店街空き店舗その他の体験催しや情報発信 ・参加者・来場者の多い催しや祭りでの体験催しや情報発信、分別指導。（ごみ捨て場の設置数を減らした上で、担当者を配置して分別を指導する（都内大学学園祭や下関・馬関祭り等で実施））	リサイクルプラザ「ペガサス」は、ごみの処理施設とごみに関する啓発施設「環境館」が一体となった施設です。ごみ処理の現場を実際に見学いただくことで、ごみの減量化やリサイクルに対する理解を深めていただくことを主目的として運営しています。 今後も、イベント開催や施設見学者の積極的な受入れを通して「環境館」の来館者数の増加を図るとともに、市広報、ケーブルテレビ、出前トーク、また、来場者の多い催しへの参加等、あらゆる機会を通して積極的に啓発事業を実施していきます。 なお、催しや祭り等のイベントの際に排出されるごみは、その性状により産業廃棄物または事業系一般廃棄物に該当するため、イベント主催者の責任において、適正に処理する必要があります。